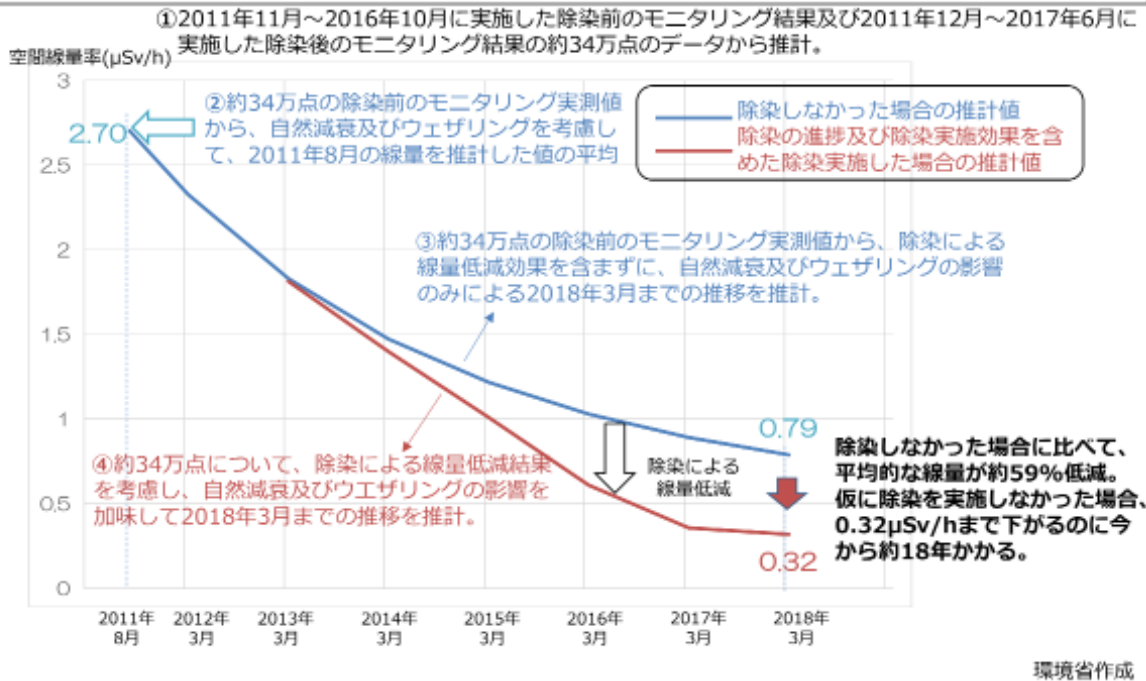


## 除染の目的 直轄除染を行った地域における平均的な線量の推移（宅地及び農地）

- 除染の実施により、仮に除染を実施しなかった場合と比べ、約18年早く線量低減を実現。
- 除染は被災地の復興の基盤。線量の早期低減を通じ、避難指示解除をはじめとする被災地の復興に貢献。



この図は事故由来の放射性物質から放出される放射線量の減衰を、平成23（2011）年11月～平成28（2016）年10月に実施した除染前のモニタリング結果及び平成23（2011）年12月～平成29（2017）年6月に実施した除染後のモニタリング結果の約34万点のデータから推計したものです。

平成23（2011）年8月を基準として、除染による線量低減結果を考慮し、自然減衰及びウエザリングの影響を加味して平成30（2018）年3月までの推移を推計したものは、除染による線量低減効果を含まずに、自然減衰及びウエザリングの影響のみによる平成30（2018）年3月までの推移を推計したものと比べて、平均的な線量が約59%低減しております。仮に除染を実施しなかった場合、除染を実施した場合の平均空間線量率0.32 μSv/hまで下がるのに平成30年3月から約18年かかります。

このように、除染を進めることによって、放射性物質の物理減衰等と相まって、放射線量をより早期に低減することができました。

（関連ページ：上巻P11「半減期と放射能の減衰」）

本資料への収録日：平成26年3月31日

改訂日：平成31年3月31日